

令和6年第1回

沼田町教育委員会定例会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和6年第1回沼田町教育委員会定例会会議録

1. 期 日 令和6年2月21日（水）午後3時30分～午後4時58分
2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール
3. 出席委員

教 育 長	三 浦 剛
教育長代理	青 木 健 治
委 員	沼 本 綾
委 員	林 里 美
4. 出席職員

課 長	赤 井 圭 二
参 事	春 山 顕 一
主 幹	斉 藤 真 二
司 書	菊 池 詩 織
アドバイザー	元 木 和 芳
5. 議 事

議案第 1号	令和5年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について
議案第 2号	令和6年度沼田町教育行政執行方針（案）について
議案第 3号	令和6年度沼田町一般会計教育費予算（案）について
議案第 4号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の決定について
議案第 5号	沼田町子どもの読書活動推進計画【第3期】（案）について
議案第 6号	沼田学園卒業式の告辞文（案）について
6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認
教育長の報告
その他

【開会】

○教育長

ただいまから、令和6年第1回沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを議題といたします。課長より説明をお願いします。

○赤井課長

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和5年11月29日に召集されました第6回教育委員会定例会は、4人の委員に出席いただき、職員は4人が出席いたしました。

教育長の報告としましては、インフルエンザ感染拡大の報告として、小・中学校において罹患者が増加したことによる小学校の一部学年閉鎖や、感染拡大防止のための適切な対応や状況に応じた教育活動について報告をさせていただきました。その他の報告については、教育行政報告の提案をもって報告させていただいております。

次に議案5件のご審議頂いており、議案第35号、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載については、公表に同意することをご承認いただいております。それから、議案第36号、令和5度（令和4年度対象）沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についてですが、学識経験者等の意見を付して、議会に提出することをご承認いただきました。議案第37号、令和6年度沼田町奨学生の募集については、高等学校2名・大学等4名で募集することをご承認いただきました。議案第38号として、令和5年度教育行政報告については、一部修正して議会に提出することをご承認いただいております。最後に議案第39号として、令和5年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)については、青少年スポーツ文化振興助成金の増や、教員住宅の内装改修工事、小学校指導書購入費などの所要額の補正予算をご審議いただき、ご承認いただきました。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会の会議録は、承認することによる

しいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

まず、児童生徒のインフルエンザ等罹患者の状況であります。北空知管内では感染者が多い状況にありますが、これはインフルエンザ、それからコロナ共にありますが、非常に危険な状況にありますが、幸いなことに沼田小中学校の児童生徒の様子は、風邪症状で数名の欠席者がいる状況ではありますが、増加傾向にはないようであります。引き続き感染予防対策の徹底を図ってまいります。

次に、教職員人事についてであります。管理職人事がほぼ固まり、今一般教員の人事協議が最終の段階になっております。教職員の人数については、小学校では教職員定数加配が配置予定となっており1名増、中学校では特別支援学級の人数の減少により1名減となる予定です。なお、異動の新聞発表は、管理職が3月24日、一般職が3月25日となっておりますが、教育委員の皆様には時期を見てお知らせしたいと思います。

次に、沼田中学校の高校受験出願状況についてであります。中学3年生、25名全員が進学希望であります。出願状況については後ほど報告いたします。

次に、新年度予算につきましては、本年度は、一般会計総額55億3千万円となっており、昨年度が骨格予算でありましたので、8.4%程予算額が増加しております。教育費予算の詳細については、後程議案の中で説明いたします。

以上で、教育長の報告を終わります。報告の中で何かご質問等ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですので4番の議題に入ります。

ここでお諮りをいたします。議案1号から議案4号まで、個人情報に関係する案件及び議会定例会の議案提出前のため公表を避けなければならない案件でありますので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会といたしたいと思っております。これにご異議ございますか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め議案第1号から議案第4号までを秘密会とすることに決定いたしました。これより秘密会といたします。

報告第1号	令和5年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について	原案可決
報告第2号	令和6年度沼田町教育行政執行方針（案）について	原案可決
報告第3号	令和6年度沼田町一般会計教育費予算（案）について	原案可決
報告第4号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の決定について	原案可決

○教育長

ここで秘密会を解きます。

議案第5号、沼田町子どもの読書活動推進計画【第3期】（案）についてを議題といたします。提案の説明をお願いいたします。

○赤井課長

議案第5号、沼田町子どもの読書活動推進計画（案）について。沼田町子どもの読書活動推進計画（案）を別冊のとおり提出する。令和6年2月21日提出、教育長名です。

事前に読書活動推進計画第3期をお配りしていましたが、すべて説明いたしますと長くなりますので、私の方から概要のみ説明させていただきます。

この推進計画につきましては、図書館とそれから認定こども園、小中学校、そして家庭地域が読書活動の課題など、全体で共有してその課題を解決しながら読書活動を推進していくために、整理するものです。この計画によって各施設、現状をどうしていくべきか、それらを共有して、策定しております。この計画書を見ていただきたいんですけど、1頁目2頁目は策定に当たっての意義が書いてありまして、3頁目には計画の位置づけとして、これは法律第9条第2項に基づいて作成する計画でございます。また、沼田町の上位計画、これにもリンクしています。

4頁目には基本理念を書いております。いつもとなりに本がある町へということで、より本が身近に近く感じる、そして大人が変われば子供も変わるといったように、地域、大人がですねしっかりと子供たちの読書環境を整えていく、家庭で整えていくことによって自主的な読書活動に繋げる、そういった計画にしております。計画期間につきましては、4か年です。令和6年度から令和9年度までです。4番の目標については記載のとおり、本に親しむ機会の提供、環境づくり、そして関係機関との読書活動の推進、これらがメインになっています。なお、子どもというのは18歳以下を指します。

5頁目、6頁目については現在の現状と課題、特に図書館の役割ですとか、それから小中学校、認定こども園の役割、取組これらを記載しております。それから7頁目、8頁

目では小中学校の取組や地域家庭による取組、役割、これらを記載しておりまして、8頁目の第4章で課題となる部分を抽出しております。この課題に基づいて、9頁、10頁、これらの課題を共有しながらどういった取り組みをしていくかといったことを5章の方で記載しております。特に10頁目の方で若干説明いたしますが、10頁の方では図書館での推進方向はどうなんだということで、③にあるようにいつでも本に触れることができる環境づくり、そして④の現在もやっておりますが、読み聞かせなんかを積極的に行っていくと、これは小学校、学童保育、こども園ですね、こちらで継続していく、そしてもちろん⑤で乳幼児に絵本を勧めていく、現在も継続してブックスタートを行っております。そして⑦、⑧といった小中学校との連携、そしてこども園との連携、これをやっぱりやらないと、環境づくりをしていかないと読書活動の習慣化にはつながらないという風に考えています。(2)ではこども園で絵本を勧めていくという形にしています。

11頁目、最後の方になりますが、(3)の小学校、中学校での推進方向、ここが一番重要に、認定こども園も大事なんですけれども、やはり小中学校図書室を持っておりますので、①蔵書の充実、②で本に興味を持てるような活動ですね、ただ単に本を揃えるんじゃなくて、手に取ってもらえるようなそんな工夫、これが学校長のリーダーシップによってやっていくと、それからもちろん蔵書の整理なんかもしていくんですが、1番最後の⑦学校図書室のDX化ということで、現在小中学校共ですね、なかなか従来型の本の貸出しシステムになっております。いわゆる名簿、全部アナログでやっております。これを現在蔵書も含めて整理しておりまして、しっかり番号管理をしてですね、できればDX化を図って、バーコードで管理したり本の貸し出しをすべて、DX、デジタル化をできるようにそういったことを今見直しを図っているところでございます。それから最後に(4)ではやはり地域と家庭における推進方向ですね、PTAや一貫連携の家庭地域部会などを通して読書の大切さ、そして③と④番、社会教育事業、それから子育て広場なんかで読み聞かせを継続して行っていくといったような読書推進計画になっています。

参考まで、策定した経緯を最後の12頁に入れておりますが、策定委員の皆様にはお忙しい中策定に携わっていただきまして、この第3期の計画を策定していただきました。

以上説明とさせていただきます、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○沼本委員

小学校にこの前行ったときに本の整理をしていたけど、同じようなこと中学校でもしてるんですか。

○菊池司書

中学校は夏休みに図書担当の先生が整備を行っています。ただ、小学校とは違って本の整理みたいな形なので、小学校のような形にはなっていないです。

○沼本委員

誰かを呼んで相談してみたいなことっていましたが、あれは小学校が独自でやったことですか。

○教育長

そうですね、図書館クリニックというものです。たまたまですね講師の先生、今の吉田校長の前任の小学校にいる先生らしいんですよね、ちょっと手を借りたみたいな感じもあったみたいです。

○林委員

中学校ってどこに図書室あるんですか。

○教育長

職員室の向かい側です。

○教育長

昨日の学校運営協議会でも話が出ていましたけれども、子ども達が読書する機会がなくて、みなさんスマホ、オンラインゲームが主流、家庭ではですね、読んでも単行本、漫画くらいですかね、読む方はいるみたいですがけれども。

○教育長

計画は4年毎ですか。

○菊池司書

5年毎なんですが、沼田町の計画自体が、国、道と時期がずれていたなので、時期を合わせるために今回だけ4年になっています。

○教育長

その他よろしいですか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。議案第5号、沼田町子どもの読書活動推進計画第3期（案）については提案のとおり決定してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

○教育長

異議なしと認め、議案第5号は提案のとおり決定をいたしました。

次に議案第6号、沼田学園卒業式の告辞文（案）についてを議題といたします。説明をお願い致します。

○赤井課長

議案第6号、沼田学園卒業式の告辞文（案）について。沼田学園卒業式の告辞文（案）を別紙のとおり提出する。令和6年2月21日提出、教育長名でございます。

本日お配りの告辞と書かれたペーパーをご覧いただきたいと思います。令和6年3月12日付というのが中学校卒業生に向けた告辞、19日付の日付が小学校6年生卒業式に向けた告辞でございます。この告示につきましてはアドバイザーの全面的なお力を頂きまして作成させていただきまして、教育長が告辞として文言を入れております。私の方から説明させていただきますが、まず、中学校の方12日付けについては、読んでいただくと非常にいい告辞だなと思っていただけたらと思います。卒業生の皆さんに対して、前段で学校生活のことを色んな感謝の気持ちを忘れないでほしいという文面にしてございます。中段の方では渋沢栄一さんの夢七訓に習って、幸せな人生は夢から始まるといったことをここで入れさせていただいて、志の大切さ夢を抱くことこれらのことをですね、夢を持つことから始まるということをこの文章に入れてございます。最後中段から下については、学校の先生たちや地域への感謝、そして保護者に対しては子ども達の成長を見守って下さいと、そして最後には卒業生の皆さんがですね沼田町の宝として沼田町のことを誇りに思って語り継がれるよう、沼田に住んでよかったと言ったようなことを期待した告辞文としております。

小学校6年生の19日付の文ですね、こちらは最初能登半島のことから始まって、近年のコロナの流行によって非常に制約の多かった不自由な生活を送ったのではないかと、6年間コロナの時期もあったということで、そして最上級生だった6年生があんどん祭りでも活躍、これは非常に誇らしく、頼もしく感じたという文章にしております。中段から下については、卒業生の方に多くの人々の支えがあったということをお忘れなく、思いやりや優しさこれを身に付けてほしいと、思いやる気持ちを身に付けてほしいという思いを込めております。最後に保護者への温かい見守り、そして校長先生を

はじめとした教職員への熱心な指導への感謝、これを申し上げて告辞としております。

以上、小中に分けておりますけれども告辞文としてご提出しております、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長

説明が終わりました、ご意見ご質問等がございましたらお願いたします。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。議案第6号、沼田学園卒業式の告辞文(案)については原案のとおり決定することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第6号は提案のとおり決定をいたしました。

以上をもちまして令和6年第1回沼田町教育委員会定例会を閉会させていただきます。
お疲れ様でした。